

第20回
平成9年度

労働関係図書優秀賞発表

中村圭介

『日本の職場と生産システム』

(東京大学出版会)

水町勇一郎

『パートタイム労働の法律政策』

(有斐閣)

●受賞者には、賞状および賞金50万円と読売賞。出版社へは、賞状および賞牌。

講評

『日本の職場と生産システム』

小池和男 (法政大学教授)

この本のなによりも見るべきは、著者自身の表現にしたがえば、その「濃密な」事例研究にある。ただし、その濃密さを説明するには、逆説的だが、まずそのとりあつかう問題の広さから語らねばなるまい。

この本は日本の生産システムの全体像を描こうとする。ここで全体像とはたんに生産管理にとどまらず、また日常の作業の観察におわらず新製品開発など非日常の状況をも分析し、さらに中核企業のほかに関連企業、それも一次に限らず、二次、三次とのネットワークにもおよぶ。この広い問題を職場という小さな世界に凝縮して分析した。ひとりひとりの仕事内容、その長期にわたる経験すなわちキャリアをこまかく分析し、いかなる世界もそこに働くひとりひとりの仕事内容に映しだされようとの考えから、全体のシステムに迫った。

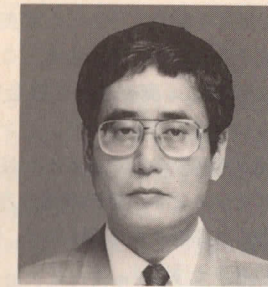
濃密さとは、たんにひとりひとりの仕事内容にまでおりて分析したからではない。なによりもその聞きとりの深さにある。聞きとりは一種の実験計画であって、念入りに考えをつめて仮説を設定し質問を用意する。さらに答えや状況によってひんぱんに設定し直す。よく了解できない答えがえられたとき、仮説を練りなおし、さらに考えをつめる。聞きとりはおもいのほかに自分で考える理論を要する。しかも資料批判をたえず心がける。別のひとに同じことを確かめる。それができないときには、同じひとに別の形で質問をかさね確かめる。こうし

た作業を聞きとりの最中にすばやくおこなう敏捷さ、さらに考えを深める粘りづよさを要する。この作品はそれを、まれに見る深さでおこなっている。

さらに、この本のとりくむ広い問題とは、先に指摘した範囲にとどまらない。第1章から例をとれば、VTRの組立職場を対象としているのだが、けっして日常の組立作業にだけではなく、新製品開発など非日常、といっても案外にひんぱんに起こる状況での仕事内容までおよぶ点はさきへのべた。それをこそ詳しく分析する。それにくわえ、組立作業にかぎらず品質、メンテナンス、修理、検査の各グループにも立ち入る。ここで検査とは不具合を検査し調整してみる。そこで見いだされた不良品を修理グループが手直しし、その原因の解析を品質グループが行う。メンテナンスグループは品種の変更にもなうソフトと、ハードの切り替え、いわゆる段取りがえを担当する。こうした仕事内容の説明から、組立作業との深い関連が了解されよう。その関連をひとりひとりのキャリア、長期の仕事経験のていねいな分析によって明らかにしていく。まさに、まれに見る深さの分析ともいべきであろう。

さらに、さまざまな職場類型をカバーしている。とりわけ狭義の生産にはふつういれないソフト開発の職場をていねいに分析する。また、このシステムの生成の歴史分析として、QCサークルの活動の立ち入った生成過程を多面的にかつ克明に吟味する。

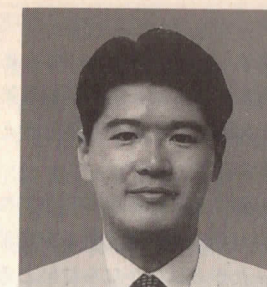
文献の渉猟はていねいで目配りがゆきとどいている。とりわけ日本の生産システムはここ10数年国際的に大いに議論され、論点と文献は国際的に広がる。それを丹



中村 圭介

(なかむら・けいすけ)

1952年生まれ。東京大学経済学部卒業。東京大学社会科学研究所助教授。労使関係論専攻。



水町 勇一郎

(みずまち・ゆういちろう)

1967年生まれ。東京大学法学部卒業。東北大学助教授。労働法専攻。

念にとり上げる。反日本論のいちいちをもていねいに吟味する。

その論点のひとつは、日本労働者の生産システムにたいする発言の有無であった。労働条件にたいする発言についてはすくなく研究があるが、生産システムへの発言の丹念な吟味は乏しかった。この本はそれをおこなっている。

いかなる作品も読み手に不満をまったく残さないわけにはいかない。ひとつ記せば、ソフト開発の職場の見事な分析が、この本の全体のまとめのなかでどのような位置を占めるのか、それがはっきりしない。この本は終章で、生産職場の労働者は大いに高い技能を發揮するが、しかしあくまで管理者のたてた計画を前提し、それからの逸脱を監視し、その問題の原因を推理し、対策をたてる点にある、とまとめる。労働者は脇役なのだ。ところ

がソフト開発の職場は、前提となる計画を管理者がたてられない。「責任ある自律」がここでの特徴となる。それでは終章の、労働者は脇役という枠組みにおさまらない。

しかし、かりに組立職場の生産労働者がすくなく不確実性を、しかも上手にこなしているとしよう。それならば、結果において管理者が計画をうまく立てたようにみえ、管理者がリードしているかに見えるのかもしれない。もしそうであれば、ていどの差はあれ、そこでも「責任ある自律」がやはり要請されていることになりはしないか。もしこの指摘が当たるなら、終章のまとめからソフト開発の職場がはずれることはない。コンピューター化がすすむほど、ひとの作業にとって不確実性をこなす重要性がたかまろう、という筋がひきだせる。

受賞の言葉

中村 圭介

このたび、労働関係図書優秀賞に私の拙い著作を選んでいただいたこと、心より感謝いたします。著作のもとになった調査にご協力をいただいた実務家の方々、共に調べ議論しあった先輩、友人の研究者の方々に、一つ借りを返せたようで、一安心しております。

事例調査では、何を聴くか、どう質問するか、相手とどのような関係を築き上げられるかによって、結果がかなり異なってくるらしいということを感じはじめたのは、この本にまとめた調査を先輩、友人たちと行っている最中でした。しかも、アンケート調査では調査表、サンプリング方法、回収状況を事後的に検討することによって、調査結果の批判が可能となるのに対して、事例調査はその手段をいまだ持っていないように思えます。それゆえ、同じ調査対象、同じ目的を持

っていたとしても、結果の異なる調査報告が発表されることもありえます。けれども、その時でさえ、研究上意味のある相互批判は期待できそうにないように思えます。「私が聴き、観察した事実と、あなたのそれとは違う」と水掛け論に終わってしまうのではないのでしょうか。

だからこそ、調査開始前に、そして調査を実施しているプロセスで、仮説あるいは諸変数とその相互関係を描いたアイデアを共同研究者と議論しあい、報告にあたってそれを明示することが大切になると考えられます。調査を進めていくなかで、当初思いもよらなかった事実が浮かび上がってくることはよくあることですが、その中で何を重視し、仮説あるいはアイデアにどう取り込むかを議論することも重要でしょう。他方、研究者が聴きたい事実、収集したい文書資料がそのままの形で存在しているわけでもないし、調査対象者が研究者側の意図を正確に理解してくれる保証が常

にあるわけでもありません。さらに、それら事実や文書資料を簡単に研究者に示してくれるわけでもありません。けれども調査対象者との間に信頼関係を築き上げられれば、そうした困難のいくつかを乗り越えることが可能となると思われます。

私の著作がこの賞に値するところがあるとすれば、それは、以上の意味における他の研究者や実務家との共同作業がうまくいったからにはほかならないと考えています。改めて、共同作業を担って下さった方々、そ

して、その成果を認めて下さった審査委員会に、心より感謝の意を表したいと思えます。この夏よりインドネシアで1年間職場調査をする機会を与えられました。慣れない気候と言葉の中で、インドネシアの新しい研究仲間と実務家の方々と何とか良い関係を築き上げるつもりであります。事例調査の方法論を真剣に考え、その難しさを解決する間もなく、調査に没頭していくことになりそうです。

関与がおこなわれていること、これにたいしドイツでは判例、学説主導型で個別調整方式をとった限定的関与がなされていること、社会保険の面では、フランスはフルタイム労働とパートタイム労働を中立的に取り扱う制度を採用しているのに対し、ドイツではパートタイム労働者の就労に非中立的な制度になっていること、所得税については両国とも世帯内の所得組み合わせ（共稼ぎ）には中立的な課税方式をとっているが、単身者や主婦の就労には非中立的であることを指摘している。

この作業をもとに、本書は、今後のわが国の法制に与える示唆を明らかにしている。そこでの基本的な視点は、長期雇用が保障される代償として、長時間の残業、弾力的な賃金、ひんぱんな配転、出向など正社員は企業にたいして極めて大きな拘束を負っていることに着目して、わが国では、「短時間労働」問題と「非正社員」問題を峻別することが必要で、立法的にも短時間労働法と非正社員労働法の整備をはかるべきだという主張である。

パートタイム労働者の賃金差別についても、単純な「同一労働同一賃金原則」でなく、拘束性の違いに着目した「同一義務（労務給付義務プラス付随義務）同一賃金原則」が望ましいとし、非正社員労働法のなかで、客観的な理由がある場合をのぞき、通常の労働者と非正規労働者を賃金について差別的に取り扱ってはならない旨の規定をおくことを提唱している。このように、本書はわが国の立法政策の面でも斬新な指摘をしており、この点でも従来の研究にない価値がみとめられる。

もちろん、このような斬新性のゆえに、本書の研究はこれだけで完成されているとはいえない。立法政策の研究として本書の到達点を深化し具体化していくためには、わが国のパートタイム労働の実態についてのさらさらに入った分析や、近時進展の著しい非典型雇用についてのEUの立法動向の検討などが必要であろう。できれば、これらの点のフォローアップを、このすぐれた研究をものした著者に希望したい。

講評

『パートタイム労働の法律政策』

山口浩一郎（上智大学教授）

この四半世紀の間に雇用労働の分野で展開した大きな変化は、非典型雇用（atypical working）の急速な成長である。ヨーロッパでみると、現在パートタイム労働の労働人口に占める割合は、イギリス 24.5%、ドイツ 16.4%、フランス 16.2%、になっている。わが国も700万人近いパートタイム労働者がおり、労働人口比は14.9%に達している。このため、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（平成5年）が制定されているが、このようなゆるやかな法規整以外には、まだ確固たる立法政策は確立されていない。

このような状況のなかで、本書は、フランスとドイツを対象に、労働法、社会保障法、税法にわたるパートタイム労働の比較研究を試みたもので、わが国の立法政策を考える視座を明らかにしようとしている。「第1章 問題の所在」「第2章 フランス法」「第3章 ドイツ法」「第4章 比較法的検討」「第5章 総括」という簡潔な構成（全体で約250頁）をとっているが、中心をなすのはフランス法とドイツ法を分析した部分である。

そこでは、パートタイム労働の法規整の展開、パートタイム労働の定義、パートタイム労働者の権利義務、パートタイム労働関係の終了など労働法上の問題だけでなく、失業保険、労災保険、健康保険、年金保険等社会保障上の問題、所得税等税法上の問題が目配りよく検討されている。問題が各所に分散、散在しているため全体的な把握が困難だったパートタイム労働の法的問題についての検討を、総合的におこなったところに本書の価値がある。

本書はこの検討を比較法的手法を用いておこない、短時間労働として共通に定義されるパートタイム労働が、フランスでは立法主導型で総合調整方式をとった積極的

受賞の言葉

水町 勇一郎

留学先のフランスで、思いもかけず本賞受賞の報に接した。驚きとともに、この上ない喜びを感じ、また、歴史ある本賞の重みに身の引き締まる思いである。浅学非才の私が、本書を世に出し、このような栄誉ある賞を受賞できたのも、先学によって積み重ねられてきた数々の業績に負うところが大きい。実際に、本書のなかで展開されている視点や着想の多くは、畑の違う学問領域をも含めこれまでの様々な先行業績を契機として得られたものであり、本書の基盤は、国内外のこれらの先行業績なしでは存在しえなかったといえる。本賞受賞にあたり、改めてこれら先学の学恩に深く感謝したい。

本書は、比較法を中心とした地味な研究書であり、その意味で、わが国の労働法学界のなかではオーソドックスな形の書といえるように思われる。そのなかからあえて本書の特徴を探すとすれば、それは、パートタイム労働者をめぐる諸問題について広く労働法・社会保障法・税法にわたる総合的な比較法研究を行っ

た点、および、わが国の錯綜したパートタイム労働問題を法律学以外の研究業績をも参考にしつつ一定の視点から整理・分析した点にあるのかもしれない。しかし、今振り返ってみると、これらの特徴は逆に本書の問題点を際立たせるものとなっているように思える。幅広い問題について比較法を中心に研究を行ったために、わが国の具体的な問題について必ずしも十分な検討が行われていないという欠点を伴ったものとなっているし、また、分析の視点を設定して問題を論理的に整理・分析することを重視するあまり、複雑な問題を単純化し片面的にとらえすぎているのではないかという危惧もある。本賞の授与はこれらの問題を抱えている筆者を強く叱咤する声であると受け止め、今後さらに本書に欠けている部分の研究を進めるとともに、深遠でロマンのある労働問題をより広く深く研究する努力を重ねていく所存である。

最後に、本書の誕生を直接ないし間接的に支えて下さった方々、および、このような小著に本賞受賞の光をあてて下さった先生方に、この場をかりて御礼を申し上げます。

選考経過

労働関係図書優秀賞審査委員会

第20回（平成9年度）労働関係図書優秀賞は、中村圭介著『日本の職場と生産システム』（東京大学出版会）と水町勇一郎著『パートタイム労働の法律政策』（有斐閣）の2作に決定した。

本賞は、日本労働研究機構が読売新聞社の後援のもとに実施しているもので、労働に関する優秀図書を表彰することにより、労働問題に対する一般の関心を高めるとともに、労働に関する総合的な調査研究の発展に資することを目的としている。

今回の選考は、平成8年4月から平成9年3月までの1年間に新たに刊行されたもので、日本人の編著になるか、外国人の著作では日本語で書かれた労働に関する図書を対象として行われた。

本選考に先立ち、従来の方法に従って日本労使関係研究協会（JIRRA）会員に対して行ったアンケート結果および事務局でとりまとめた期間中の刊行リスト等に基づき、日本労働研究機構の研究員による内部審査会を経た後、本誌編集委員をメンバーとする幹事会において、審査委員会のための参考図書を選考した。

6月25日の第1次審査委員会を経て、7月22日の第2次審査委員会では以下の7点を審査対象に取り上げ検

討した。

（著者五十音順）

井口泰著『国際的な人の移動と労働市場』（日本労働研究機構）

高島良一著『労働法律関係の当事者』（信山社）

千々岩力著『アメリカ不当労働行為審査制度の研究』（日本評論社）

中村圭介著『日本の職場と生産システム』（東京大学出版会）

水町勇一郎著『パートタイム労働の法律政策』（有斐閣）

八代尚宏著『日本の雇用慣行の経済学』（日本経済新聞社）

米津孝司著『国際労働契約法の研究』（尚学社）

審査委員会で慎重に審議、選考を重ねた結果、総合的な評価において中村圭介著『日本の職場と生産システム』と水町勇一郎著『パートタイム労働の法律政策』の2作が優秀図書に選ばれた。以下、簡単に、審査の過程での各図書についての意見の概要を報告する。

井口泰著『国際的な人の移動と労働市場』は、諸外国の制度について国際比較を行い、ウルグアイ・ラウンドや国際労働基準など、従来研究されてこなかった分野について、そうした交渉の現場で直接タッチしていた著者が丁寧に分析しているインフォーマティブな著作であ

る。財・サービスの貿易に関する文献はたくさんあるが、それが労働市場にどう影響を与えるかを分析した研究はそれほど多くない。また、文献サーベイも極めて丁寧である。

しかし、サーベイが中心となっており、ドイツの職業紹介制度の分析やアジアへの日本人の派遣者数の実証分析など、独自の優れた研究はあるものの、著者自身の分析が作品全体の中で必ずしも多くはない点が惜しまれる。

高島良一著『労働法律関係の当事者』は、労働関係における労働者、使用者という概念、労働契約の基本原則について著者の長年にわたる思索を取りまとめた著作である。日本、ドイツ、フランスの基本的な文献・学説を精査し、非常に理論的な問題を取り扱いながら、実務家として長く活躍してきた経験を生かし、実務的な問題点をも周到に拾いながら、体系的に構成している。こうした努力をされた著者には敬服せざるをえない。とりわけ、企業結合の結果としての親子企業、あるいは関連企業への出向なども含めて、新しい問題も分析の中に組み込んで検討している。

しかし、400頁を超える大部の著作であるにもかかわらず、全体を通じての一貫した強い論理の流れが十分感じられない点が残念である。

千々岩力著『アメリカ不当労働行為審査制度の研究』は、審査手続きを中心にアメリカの労働委員会制度等を分析した著作である。副題が「NLRBの審査制度の実態と課題」となっており、この方が本の内容に近い。著者は、長年、東京都労働委員会の事務局に勤務し、アメリカのNLRBにおける審問と和解、任意仲裁について、自らアメリカでヒアリング調査を行っている。日本の労働委員会制度との違いを明らかにした点や、従来の学界の研究では未解明だったNLRBの審査制度が実際にどのように運用されているのかについて明らかにしている点は、実務的に非常に参考になり、オリジナルな業績である。

しかし、1980年までの実態が中心となっているが、それ以後、アメリカでも不当労働行為制度や労働委員会制度が変わってきており、その辺の事情のフォローが欲しかった。また、NLRBという機関とその手続きの特徴が、いったい何であり、どのような点が日本の参考になるのかについて、理論的にまとめた1章があってもよかつたのではないか。

中村圭介著『日本の職場と生産システム』は、電機産業（VTRの最終組み立てライン）、自動車の下請け（3次まで含む）、鉄鋼業の自主検査を行うQCサークル、そしてソフトウェアの開発技術者の作業組織について事例

研究を行いながら、日本の生産システムの全体像の再構成を試みた著作である。著者は、職業能力に関する、いわゆる「小池理論」あるいは「テイラーリズム」を念頭に置きながら、「思考と遂行の分離を基礎にした統合」が日本の作業組織、特に民間企業のマニュアル・ワーカーの職場において、1950年代から60年代にかけて形成されたとの仮説を提示している。

その際の問題の設定と分析の方法が見事である。著者は、日本の生産システムの全体像を見るために、非常に小さなミクロの職場の個々の労働者を観察している。しかも、生産管理やR&D、さらに企業間ネットワークの問題までも、一人一人の労働者の仕事内容やキャリアから見ようとする方法は秀逸である。ケーススタディをする場合、調査者は、理路整然と考えたうえで何回も試行錯誤を繰り返さなければならない。本研究では、明らかにそうした努力がなされており、これほど濃密な事例研究は希有であるとの賛辞を得た。

一方、日本の作業組織の類型に関する議論には手薄な部分があり説得力に欠けるのではないかと、また「思考と遂行の分離を基礎にした統合」の形成時期が明確にされていない点に不満が残るとの意見もあった。

水町勇一郎著『パートタイム労働の法律政策』は、パートタイム労働という、極めて今日的で、かつこれからはますます大きな意味を持つてくるテーマを扱った著作であり、その問題点を総合的にとらえたという意味で力作である。論考を進めるに当たり、早くからパートタイム労働法制の整備を進めてきたフランスと、判例や学説を積み重ねてきたドイツの実情を比較しているところが大きな特徴である。また、パートタイム労働を議論するに際し、解釈論を切り捨てて、法律政策に限定した研究は珍しく、立法政策の議論を初めて本格的に行ったバイオニアワークといえる。フランスとドイツのパートタイム労働法の紹介も正確であり、インフォメーションとしての価値および研究的な価値が十分にある。

さらに、日本の法律政策問題への示唆として挙げる、短時間労働者法と非正社員労働法との峻別と整備、そして賃金差別の場合の「同一義務（労務給付義務プラス付随義務）同一賃金原則」の提唱などは、サジェスティブである。ただし、比較作業に用いた分析方法は比較的単純であり、また、政策効果の予測の分析が不十分であることから、具体性という点でやや物足りないとの意見もあった。

八代尚宏著『日本の雇用慣行の経済学』は、多くの先人たちがすでに取り上げてきたテーマであるが、新しい角度から取り組んだ力作であり、純粋の研究書というよりは、論争的、かつ啓蒙的な著作といえる。特に、年金

制度の改革、社会保障の税制問題、少子化問題について、著者がすでに発表している学術的研究をベースに、独自の知見を散りばめている。また、いわゆる日本の雇用慣行の長所を強調する説が多いなかで、あえて陰の部分に正面から光を当てている点が貴重である。

しかし、たとえば、年金のポータブル化や、流動的な労働市場、規制緩和などについて取り上げているが、いろいろな問題があるにしても、これまで長年ワークしてきたシステムを転換する移行のプロセスの議論が抜けており、政策論としては曖昧であるとの感否めない。

米津孝司著『国際労働契約法の研究』は、従来、個々の論文を除き、まとまった研究がない問題についての本格的な、単行本としてはおそらく初めての著作である。国際的な労働関係において問題が起こった場合に適用さ

れる法規範、すなわち国際労働契約の準拠法はどういうものか、それをどう定めるかという問題についての研究書であり、バイオニアワークである。国際私法を消化しながら、ドイツにおける国際労働契約法の規定・原則を検討したうえで、ドイツの民法施行法の基準を分析しており、さらに日本についての処理基準を提示した本である。分析は明快であり、叙述もわかりやすく、一貫した流れもある。ドイツ法の研究としても有益である。

難を言えば、日本についての検討が、入り口でとまっており、総論についての原則を述べただけで各論にまで立ち入っていないことである（これは今後の研究を待つべきであろう）。また、各国の法の地域的適用範囲と関連し、非常に難しい問題が発生するが、この点の検討はなされておらず、カバーしている範囲が限定的である。

1998年アジア地域労使関係研究会議

公募セッション報告者の募集

(株)日本労使関係研究協会

日本労働研究機構

(株)日本労使関係研究協会および日本労働研究機構の共催で開催している「アジア地域労使関係研究会議」では、すでにこの会議と交互に開催している「労使関係研究会議（国内会議）」で、特に若手の研究者に発表の機会を与えるために設けた「自由論題セッション」に多数の応募をみているのに鑑み、この会議においても、新たに「公募セッション」を設けて、総括テーマの「アジアにおける多国籍企業と労働」に関連したテーマでの報告者を公募することにいたしました。皆様ふるってご応募下さい。

応募要領

1. 日 時 1998年3月17日(火) 14:00～16:30
2. 報告定員 4名
3. 応募資格 原則として大学院修士課程修了または同等以上の能力を有するもの（発表時まで(株)日本労使関係研究協会会員となる必要がある）。
4. 応募テーマ 「アジアにおける多国籍企業と労働」
このテーマの枠内で、自由にテーマを設定して下さい。
5. 報告時間 20分、質疑10分
6. 応募方法 「公募セッション応募用紙」（事務局に請求）に必要事項を記入し、10月31日までに下記の事務局宛て提出。
7. 提出先 日本労働研究機構・研究所 労使関係・労働法制研究担当
〒177 練馬区上石神井4-8-23
Tel: 03-5991-5192/5195 FAX: 03-3594-1115
E-mail: yyosi@jil.go.jp
8. 報告者の決定等 準備委員会において審査し、11月下旬までに各自に通知する。報告者に決定したものは、1998年1月31日までに報告論文を提出する。このセッションの報告者の旅費・滞在費は自己負担とする。

審査委員会 (座長・花見 忠 [日本労働研究機構研究所長])

審査委員 (五十音順)

稲上 毅 (東京大学教授)

小池 和男 (法政大学教授)

神代 和欣 (横浜国立大学教授)

菅野 和夫 (東京大学教授)

西川 俊作 (慶應義塾大学教授)

間 宏 (早稲田大学教授)

山口浩一郎 (上智大学教授)

乳井 昌史 (読売新聞論説委員)

これまでの受賞図書

第1回

小池和男著『職場の労働組合と参加』(東洋経済新報社)

島田晴雄著『労働経済学のフロンティア』
(総合労働研究所)

第2回

間 宏著『日本における労使協調の底流』
(早稲田大学出版部)

菅野和夫著『争議行為と損害賠償』(東京大学出版会)

第3回

富永健一著『日本の階層構造』(東京大学出版会)

第4回

野村正實著『ドイツ労資関係史論』(御茶の水書房)

第5回

稲上 毅著『労使関係の社会学』(東京大学出版会)

安川悦子著『イギリス労働運動と社会主義』
(御茶の水書房)

第6回

竹前栄治著『戦後労働改革』(東京大学出版会)

第7回

松村高夫著 *The Labour Aristocracy Revisited; The
Victorian Flint Glass Makers, 1850-80*
(Manchester University Press)

第8回

岩村正彦著『労災補償と損害賠償——イギリス法・フランス法との比較的考察』
(東京大学出版会)

坂口正之著『日本健康保険法成立史論』(晃洋書房)

第9回

石田英夫著『日本企業の国際人事管理』
(日本労働研究機構)

中川 清著『日本の都市下層』(勁草書房)

第10回

大塚 忠著『労使関係史論——ドイツ第二帝政期における対立的労使関係の諸相』
(関西大学出版部)

第11回

西谷 敏著『ドイツ労働法思想史論——集团的労働法における個人・団体・国家』
(日本評論社)

仁田道夫著『日本の労働者参加』(東京大学出版会)

第12回

二村一夫著『足尾暴動の史的分析——鉱山労働者の社会史』
(東京大学出版会)

第13回

大橋勇雄著『労働市場の理論』(東洋経済新報社)

第14回

荒木尚志著『労働時間の法的構造』(有斐閣)

石川経夫著『所得と富』(岩波書店)

第15回

水野朝夫著『日本の失業行動』(中央大学出版部)

第16回

尾高煌之助著『企業内教育の時代』(岩波書店)

第17回

清家 篤著『高齢化社会の労働市場——就業行動と公的年金』
(東洋経済新報社)

第18回

受賞作なし

第19回

田近栄治・金子能宏・林文子著『年金の経済分析——保険の視点』
(東洋経済新報社)

戦後日本の労働問題研究の代表的な研究業績を体系的に集大成
労働問題を学ぶ際の格好の手引き書

リーディングス日本の労働

全11巻

日本労働研究機構 編・高梨 昌 監修

定価:各巻 本体2,000円(税別)

①労働市場の制度と政策 編集担当/高梨昌・金子能宏・池添弘邦・脇坂明・川崎友嗣・松為信雄
労働市場論/臨時工・社外工・日雇労働・家内労働/パート労働市場と派遣労働市場/女子労働市場/高齢者の雇用就業問題/障害者の雇用政策

②労働市場の経済分析 編集担当/渡邊博頭・金子能宏・平田周一
労働需給/労働市場の均衡/経済の変動と労働市場/経済成長・経済発展と労働市場

③労働組合 編集担当/堀春彦・小倉一哉・佐藤厚・池添弘邦
企業別組合論/産業別組合と春闘/労働者参加/組合組織率低下/組合員の多様化と組織化

④賃金と労働時間 編集担当/小倉一哉・金子能宏・堀春彦
賃金体系/賃金構造・賃金水準/労働時間/福利厚生

⑤雇用管理 編集担当/佐藤博樹・山本茂・八代充史・本田一成
日本の雇用制度と国際比較/女性の職場進出と雇用管理/高齢化・定年延長と雇用管理/ホワイトカラーの雇用管理/雇用形態の多様化と雇用管理

⑥職場と人間 編集担当/島田陸雄・長縄久生・武田圭太・蟹江教子
能力・適性/労働環境/職業意識/リーダーシップ

⑦教育と能力開発 編集担当/小杉礼子・室山晴美・中島史明・沖津由紀・大木栄一・谷口雄治
学校教育と労働市場/進路指導と学校/職業指導と労働市場/学校教育の効果/企業内教育訓練/職業能力開発と公共職業訓練

⑧勤労者生活 編集担当/前田信彦・今田幸子・小倉一哉
貧困と生活/階級・階層と生活/労働と生活の再編/豊かな勤労者生活に向けて

⑨労働の国際化 編集担当/伊藤美・中村良二・佐野哲・銭小英
労働の国際化と日本的経営システム/外国人労働者問題/国際人事管理/国際労働移動の計量分析

⑩中小企業 編集担当/佐藤厚・青木章之介・榎野潤
中小企業の成長と零細企業の存立基盤/中小企業のダイナミズム/雇用創出と中小企業/中小企業の労働者/中小企業の労務管理/中小企業と労使関係

⑪技術革新 編集担当/八幡成美・金子能宏・岡室博之・青山和佳
技術革新と就業構造/オートメーションと労働/ME化と情報化/技術革新と技術者/中小企業と技術革新

■本書については、お近くの書店または下記出版課までお問い合わせください。

①巻、⑥巻、及び⑩巻、発売中、以下順不同で刊行の予定です。

日本労働研究機構

〒163-09 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス TEL(03)5321-3074 (出版部出版課) FAX(03)5321-3015